

住民説明会（7月17日）におけるご説明概要

【JCO】

1. 将来計画について

弊社は、1999年の臨界事故後、主に旧加工施設の維持管理と保管廃棄物（放射性固体廃棄物）の点検・整備に取り組んでおります。

放射性固体廃棄物の処理処分に関しましては、国レベルの検討が進んでいます。このため、2012年度に弊社が管理している原子力施設の撤去、整備に関する基本計画（将来事業計画）を策定し、順次進めて参りました。

今後も同計画に沿った活動を行なって参ります。

2. 2020年度年間事業計画について

弊社の将来事業計画を踏まえ、本年度は主に以下の事業を計画しております。

- ① 保管廃棄物の管理、施設の保守管理
例年通り、保管廃棄物の管理、施設の保守管理を、安全最優先で行ないます。
- ② 保管溶媒焼却処理完了、焼却設備解体
保管溶媒焼却処理が完了したため、使用変更許可取得後に設備解体を開始します。
- ③ 第2管理棟の旧加工設備の撤去完了、管理区域解除開始
第2管理棟の旧加工設備撤去工事を完了し、その後管理区域解除のための工事を開始します。
- ④ 第1管理棟の旧加工設備の撤去
第1管理棟の旧加工設備撤去工事を継続します。
- ⑤ 第1管理棟の管理区域解除の準備
旧加工設備撤去工事完了後に行う管理区域解除のための準備として、使用変更許可を取得します。
- ⑥ ウラン回収処理海外委託（搬出・輸送）
2016年より、ウラン回収処理が可能であることが判明したウランを含む残渣（ウラン残渣）及びウランが付着している金属（ウラン付着金属）について、海外でウラン回収処理を行なっております。本年もこのウラン回収処理のための搬出・輸送を継続します。

3. 溶媒焼却処理活動の完了について

2015年に開始いたしました保管溶媒の焼却活動は、2020年4月24日をもって、全量約104m³の焼却を完了いたしました。焼却による排気、排水への放射性物質の影響はありません。運転状況や、放射性物質の排出がないことにつきましては、近隣住民の皆様のご協力をいただき、第三者会議、線量調査会など社外の方々に定期的にご確認いただきました。

【住友金属鉱山】

原子力施設廃止措置について

原子力規制委員会からの廃止措置終了確認書を2019年10月23日付で受領しました。これを受け、原子力安全協定に係る所定手続きを経て2019年12月12日に茨城県から協定廃止が通知されました。名実ともに原子力事業施設でなくなった旧技術センターは、2020年1月1日付で東海事務所と改組して、東海地区における住友金属鉱山(株)の出先機関となっております。